

**採点表（審査基準）**  
**（マイナンバーカード交付関連業務委託）**

項目	審査内容	評価／配点			
		評価内容	点数		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバー制度全般についての理解は十分か。</li> <li>マイナンバーカード普及促進について、国の動向や地方自治体の取り組み及び課題に対する理解は十分か。</li> </ul>	良い 8点 やや良い 6点 普通 4点 やや良くない 2点 良くない 0点			
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定業務責任者は本業務を実施する上で十分な技術力や業務実績を有する者か。</li> </ul>	良い 5点 やや良い 4点 普通 3点 やや良くない 1点 良くない 0点	各項目につき		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市での実績は十分か。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を行う上での実施体制（業務責任者・業務従事者配置）は適切か。</li> <li>他都市での実績を踏まえた体制となっているか。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報管理についての考え方や体制は整っているか。</li> </ul>				
業務内容及び企画提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>明石市の取り組み状況及び今後の取り組みを理解し、それに沿うような提案内容か。</li> </ul>	良い 10点 やや良い 8点 普通 5点 やや良くない 2点 良くない 0点			
	特に提案を求める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張申請について、安全かつ効果的な実施が期待できる提案か。</li> </ul>	良い 8点 やや良い 6点 普通 4点 やや良くない 2点 良くない 0点	各項目につき	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>実務経験者又はマイナンバー実務検定資格者を活用した業務提案か。</li> <li>これらの者を活用して、従事者に対し十分な教育研修を行う提案となっているか。</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証等登録支援（※本調達外）との連携について、円滑な市民サービスが期待できる提案か。</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード（電子証明書含む）更新者の急増に対し、市民サービスの低下を招かないための効果的な提案がなされているか。</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国のマイナンバー制度の施策展開や他市事例を踏まえた業務改善が期待できる提案か。</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務マニュアル及びFAQの作成、申請書類の改善提案などが期待できる提案か。</li> <li>契約終了時の業務引継ぎが適切な提案か。</li> </ul>			
プレゼンテーション・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出済み書類とプレゼンテーションに内容の矛盾がないか。</li> <li>業務を円滑に遂行するため、円滑なコミュニケーションが期待できるか。</li> <li>本業務に対する取り組み姿勢や意欲は適切か。</li> </ul>	良い 10点 やや良い 8点 普通 5点 やや良くない 2点 良くない 0点			
公共性（施策反映） 評価	障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか。</li> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか。</li> </ul>	ある 2点 ない 0点		
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など <ul style="list-style-type: none"> <li>法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定</li> <li>職場復帰しやすい環境の整備</li> <li>子育て中の従業員向けの相談体制の整備 など</li> </ul>	充実している 2点 普通 1点 不十分 0点	各項目につき	
	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭の両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など <ul style="list-style-type: none"> <li>フレックスタイム制、在宅勤務制度など</li> <li>セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置</li> <li>性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化</li> <li>事業者内託児所施設の設置 など</li> </ul>			
	若年雇用者育成のための取組	エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く) など			
	更生支援のための取組	刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る。			ある 2点 ない 0点
		保護観察所への協力雇用主としての登録があるか。			
労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか。	受けている 2点 受けていない 0点			
価格	40点×参加者の中の最低見積金額÷当該参加者の見積金額 (小数点以下切り捨て)				
合計					

※選定委員の審査基準点の合計が、満点（150点×選定委員の人数）の5割に満たない参加者は失格とする。